

資源循環

基本的な考え方

環境行動指針、環境行動ガイドラインのもと、資源循環分野の環境行動目標を設定し、天然資源の消費の抑制と循環資源の有効利用に向けて、都市ガス工場の産業廃棄物のゼロエミッション、ガス導管工事から発生する廃棄物の再資源化、ペーパーレスの推進など、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進に取り組んでいます。

● 事業活動における廃棄物の削減および資源利用量の削減の取り組み

● 都市ガス工場の産業廃棄物ゼロエミッション実現に向けて

都市ガス工場では、2008年度から産業廃棄物のゼロエミッション(産業廃棄物の最終処分率の抑制)に取り組んでいます。環境行動目標として最終処分率1%以下を設定し、継続して活動を続けています。

工場における廃棄物では、汚泥と混合廃棄物のリサイクルが課題であり、これらが最終処分量の8割を占めていました。海水取水口で発生する汚泥は、粒度に応じて、スラリー、砂、シルト、粘性土に分け、改めて配合することで、安定した流動化処理土とする「分級リサイクル」に着目してリサイクル率を向上しました。また、混合廃棄物については分別を徹底し、リサイクル率を高めています。

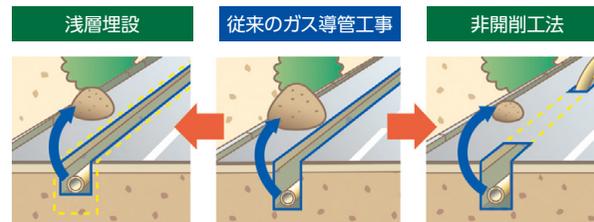
これらの取り組みにより産業廃棄物の最終処分率を抑制しており、環境行動目標期間通算でのゼロエミッションの達成を目指しています。

● ガス導管工事の産業廃棄物再資源化、天然山砂等使用量の抑制

ガス導管工事では、産業廃棄物として、がれき類に分類されるアスファルト・コンクリート塊(アスコン塊)、廃プラスチック類に分類される使用済みポリエチレン管が発生します。アスコン塊は再生アスファルト合材(舗装材料)や再生砕石として、使用済みポリエチレン管はガス管を保護する部材などの原料として資源リサイクルすることにより、ガス導管工事から発生する産業廃棄物の再資源化率99.4%を達成しました。

また、ガス導管工事に伴い発生するアスコン塊や掘削土の抑制のため「浅層埋設^{※1}」「非開削工法^{※2}」「更生修理工法^{※3}」などの導入や、再掘削を要する工事での「仮埋戻し材^{※4}」活用を推進し、2024年度は従来工法と比べて発生量を25%抑制しました。

さらに、掘削土は改良土センターにて再生処理し、ガス導管工事の埋戻し用土砂として資源リサイクルすることで、従来方式と比べて掘削土の外部排出量を72%削減。再生処理した掘削土と



非開削工法

- ※1 道路に埋設するガス導管の深さを従来の約半分にして敷設すること
- ※2 工事区間の両端に掘削坑を設け、ガス導管を地中に引き込む工法
- ※3 ガス導管を内面から補修する工法
- ※4 仮埋戻しに用いるポリエチレンのポール材



資源循環に関わる取り組み
詳細はWebサイトをご参照ください。

https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_circular-economy.pdf